

大阪市立港区老人福祉センターの指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立港区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたのでお知らせします。今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 指定管理予定者

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 法人等名称 | 社会福祉法人大阪市港区社会福祉協議会 |
| (2) 所在地 | 大阪市港区弁天2丁目15番1号 |
| (3) 代表者 | 会長 武智 虎義 |

2 指定予定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）予定

3 選定会議による選定審査等

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間

（又は配布開始日） 令和5年6月30日～8月31日

現地見学会 令和5年8月3日

申請書の受付期間 令和5年8月24日～8月31日

(2) 審査経過

第1回選定会議 令和5年6月21日

第2回選定会議 令和5年9月12日

(3) 申請団体

2団体 社会福祉法人大阪市港区社会福祉協議会
株式会社ビケンテクノ

(4) 選定項目・審査結果（配点を含む。）

申請団体名	選定項目	配点	選 定 委 員		平均
			A	B	
社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	47	49	48
	市費の縮減	30	28	27	27.5
	申請団体	5	4	4	4
	社会的責任・市の施策との整合	10	10	10	10
	合計	100	89	90	89.5
株式会社 ビケンテクノ	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	46	41	43.5
	市費の縮減	30	29	25	27
	申請団体	5	4	4	4
	社会的責任・市の施策との整合	10	10	10	10
	合計	100	89	80	84.5

(5) 選定理由

大阪市立港区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たっては、2団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただきました。

大阪市立老人福祉センター指定管理予定者選定委員会において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立老人福祉センター条例第15条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として最適であると判断しました。

- ・センターの愛称検討や新たな老人センターの運営委員会の立ち上げなど、全てにおいて前向きにセンター運営を考えていること及び図書館や子ども子育てプラザ等と連携しながら積極的に世代間交流を計画していることや駅直結というメリットも生かし、退職前の世代に地域デビュー講座などを開催し、60代の方の取り込んでもいこうという積極的な姿勢は評価できる。

4 選定委員名・役職（五十音順）

鈴木 依子 京都女子大学発達教育学部教育学科養護・福祉教育学
専攻 教授

藤原 祥孝 公認会計士

渡邊 耕平 認定NPO法人大阪府高齢者大学校 学習グループ
社会参加活動支援チームリーダー

（ 担当：福祉局高齢者施策部高齢福祉課
電話：06-6208-8054 ）